

令和7年11月定例会  
(12月22日追加提案分)

補正予算資料

秋田市

## 令和7年11月定例会補正予算（12月22日追加提案分）

(単位：千円)

会 計 别		現 計 予 算	11月定例会補正	補 正 後 予 算
一 般 会 計		150,225,480	1,777,641	152,003,121
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	2,866,592	-	2,866,592
	市 有 林 会 計	238,180	-	238,180
	市 営 墓 地 会 計	60,082	-	60,082
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	481,731	-	481,731
	大 森 山 動 物 園 会 計	605,094	-	605,094
	廃 棄 物 発 電 会 計	249,667	-	249,667
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	1,722,654	-	1,722,654
	学 校 給 食 費 会 計	1,555,036	-	1,555,036
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	29,677,305	-	29,677,305
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	24,774	-	24,774
企 業 会 計	介 護 保 険 事 業 会 計	31,650,456	-	31,650,456
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	4,823,831	-	4,823,831
特 別 会 計 合 計		73,955,402	-	73,955,402
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	17,681,052	-	17,681,052
	下 水 道 事 業 会 計	21,744,322	-	21,744,322
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	624,541	-	624,541
企 業 会 計 合 計		40,049,915	-	40,049,915
総 計		264,230,797	1,777,641	266,008,438

前 年 同 期 対 比 表

(単位：千円)

会 計 別	7 年 11 月 定 例 会	6 年 11 月 定 例 会	増 △ 減	增 減 率
一 般 会 計	152,003,121	153,054,400	△ 1,051,279	△ 0.7%
特 別 会 計	73,955,402	73,913,049	42,353	0.1%
企 業 会 計	40,049,915	44,450,259	△ 4,400,344	△ 9.9%
総 計	266,008,438	271,417,708	△ 5,409,270	△ 2.0%

# 補正予算資料

今回の補正予算は、ツキノワグマ被害防止対策事業および国の総合経済対策関連事業により編成した。

(単位：千円)

## 1 ツキノワグマ被害防止対策事業

(1) <b>新 大森山公園緩衝帯整備事業（観光文化スポーツ部）</b>	6,000
大森山動物園に隣接する森林部の樹木の伐採および雑草木の除去を行い、緩衝帯を整備する。 ・整備面積 200m <sup>2</sup>	
(2) <b>新 史跡秋田城跡緩衝帯整備事業（観光文化スポーツ部）</b>	10,790
史跡秋田城跡敷地内の樹木の伐採および雑草木の除去を行い、住宅地等との間に緩衝帯を整備する。 ・整備面積 5,500m <sup>2</sup>	
(3) <b>有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部）</b>	11,816
① <b>有害鳥獣駆除捕獲活動の体制強化</b>	9,316千円
鳥獣被害対策実施隊の活動に係る交付金を増額するとともに、緊急銃猟時の安全確保に必要な物品を購入する。	
② <b>誘引果樹の伐採等費用への補助</b>	2,500千円
個人または町内会に対し、誘引果樹である柿や栗の伐採等に要する費用の一部を補助する。 ・補助率 1/2以内 上限25,000円	
(4) <b>河川環境整備事業（建設部）</b>	17,000
普通河川古川の河道掘削、樹木の伐採および雑草木の除去を行う。 ・河道掘削 L=600m ・樹木の伐採および雑草木の除去 L=1,000m	
(5) <b>新 千秋公園ツキノワグマ出没防止対策事業（建設部）</b>	11,001
千秋公園内の樹木の伐採および雑草木の除去を行うほか、公園利用者の安全を確保するため、自動撮影カメラを設置する。 ・樹木の伐採および雑草木の除去 整備面積 約1,500m <sup>2</sup> ・自動撮影カメラ設置台数 6台	

## 2 国の総合経済対策関連事業

- (1) **新 福祉灯油購入費助成事業（福祉保健部）** 326,173  
令和7年度市県民税非課税世帯に対し、生活支援として燃料費等の一部を助成する。  
・対象 42,000世帯  
・助成額 1世帯当たり6,100円
- (2) **新 障害者支援施設等物価高騰対策事業（福祉保健部）** 62,184  
障害福祉サービス等事業所に対し、光熱水費等および食材料費の一部を補助する。  
・対象施設 光熱水費等補助 243施設  
食材料費補助 214施設  
・補助率 県1/2 市1/2
- (3) **新 老人福祉施設物価高騰対策事業（福祉保健部）** 234,540  
介護保険施設等に対し、光熱水費等および食材料費の一部を補助する。  
・対象施設 光熱水費等補助 590施設  
食材料費補助 316施設  
・補助率 県1/2 市1/2
- (4) **新 私立保育所等物価高騰対策事業（子ども未来部）** 44,262  
私立保育所等に対し、給食費の一部を補助する。  
・対象施設 89施設  
・補助率 県1/2 市1/2
- (5) **新 放課後児童クラブ物価高騰対策事業（子ども未来部）** 2,402  
放課後児童クラブに対し、光熱費の一部を補助する。  
・対象施設 55施設  
・補助率 県1/2 市1/2
- (6) **新 物価高対応子育て応援手当支給事業（子ども未来部）** 789,134  
児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子ども1人当たり2万円を支給する。  
・対象児童数 約38,300人

(7) <b>新</b> 飲食店応援消費喚起ポイント還元事業（産業振興部）	235,750
物価高騰等の影響を受ける市内飲食店を支援するため、キャッシュレス決済の利用者に対し、ポイント還元を行う。	
・還元率 支払金額の20%	
・還元上限 1回当たり上限2,000円相当、期間内上限5,000円相当	
・還元総額 2億円	
・対象期間 令和8年2月から3か月間（予算に達し次第終了）	
(8) <b>新</b> 畜産経営安定支援事業（産業振興部）	16,350
畜産経営体に対し、光熱動力費等の価格上昇分の一部を補助する。	
(9) <b>新</b> 園芸作物経営安定支援事業（産業振興部）	10,239
令和7年産の園芸作物の販売実績等がある農業者に対し、生産資材費の価格上昇分の一部を補助する。	